

医療 DX 推進体制整備加算に係るお知らせ(掲示)

当院では、令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴う、医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応致します。

- ① オンライン請求を行っています。
- ② オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③ 医師が、オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室又は処置室において、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ④ 電子処方箋を発行する体制については、電子カルテベンダと協議中です。(令和 7 年 3 月 31 日までに導入予定)
- ⑤ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、電子カルテベンダと協議中です。(令和 7 年 9 月 30 日までに導入予定)
- ⑥ 医療 DX 推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。

令和6年 5 月

医療機関名:松本市立病院